

令和 6 年度の子ども・子育て支援に関する事業等について

(1) 組織の見直しについて

健康こども部が所掌する子育て支援と保健衛生を独立させ、「こども未来部」と「健康推進部」を設置する。

【こども未来部】（こども政策課・子育て支援課・保育課）

子どもに関する計画策定等の体制を整えることに加え、「こども家庭センター」を設置し、妊娠・出産・子育ての各ライフステージに応じたきめ細かで切れ目のない支援体制を推進する。

○こども家庭センター（子育て支援課）

妊産婦、子育て世帯、子どもへの包括的な相談支援等を行うため、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を併せ持つ「こども家庭センター」を設置。

現在、子育て支援課の家庭児童相談係で行っている業務に加えて、母子保健の一部として、母子健康手帳の交付や赤ちゃん訪問、産後ケア事業、出産・子育て応援給付金等の業務を行う。

【健康推進部】（健康増進課・地域医療政策課）

相談事業や各種健康診査などの保健施策を実施するなど、妊娠期から子育て期に至る母子の健康管理を支援する。

(2) 令和 6 年度の主な事業

こども計画策定（こども政策課）

令和 6 年度中に、子ども・子育て支援事業の提供体制や子どもの貧困対策、子ども・若者の健全育成に関する施策など、子どもに関する様々な施策を含めた「こども計画」を策定する。

子ども館の開館日の増加（こども政策課）

毎週月曜日、祝日及び第 3 日曜日、年末年始としている休所日を、令和 6 年度から、月 1 回の第 3 水曜日と年末年始とする。（開所日数 62 日増加）

小規模保育事業所・児童ホームの整備（こども政策課）

- ・松崎保育園（小規模保育事業所）の開設（令和 6 年 5 月 1 日開園予定）（保育課）
- ・平成児童ホームの建設工事を継続（定員を 80 人から 120 人へ拡大、令和 6 年 10 月供用開始予定）
- ・本城児童ホームの建設工事を実施（定員を 80 人から 120 人へ拡大、令和 7 年 4 月供用開始予定）

なりた手当の増額（保育課）

私立保育園などに勤務する保育士の給与に本市独自の上乗せ補助を行う「なりた手当」について、月額補助を 2 万円から 4 万円に増額し、保育士の処遇改善を図り、さらなる保育士確保に取り組む。

（仮称）こども誰でも通園制度の試行的実施（保育課）

国が創設した「（仮称）こども誰でも通園制度」について、試行的事業の実施自治体として採択され、令和 6 年度中の実施に向け、対象施設や利用手続きの方法などを検討する。

先進医療費助成制度の創設（健康増進課）

不妊治療を行う際に、保険診療と先進医療を併用する混合診療のうち、全額自己負担となっている先進医療について、子どもを望まれる方が、より多くの治療の機会を選択できるよう、先進医療費に対する助成を実施する。